

救命講習開催の基準・要領・申込受付について（お知らせ）

（公財）東京防災救急協会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆様のご協力のもと下記のとおり講習を実施させていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 講習開催の要領等について

- (1) 定員を3分の1に減らして受講生同士の距離を確保しています。
- (2) 会場及び資器材の消毒を徹底します。
- (3) 会場入口で検温を実施いたします。37.5℃以上の方は受講をお断りさせていただきます。
- (4) チェックシートにより以下のことを確認し、該当があった場合は受講をお断りさせていただきます。
 - ア 発熱感
 - イ 咳
 - ウ 頭痛
 - エ 倦怠感
 - オ 息苦しさ、呼吸困難
 - カ 味覚又は嗅覚異常
 - キ 嘔気又は下痢
 - ク 受講日より過去2週間以内に以下の出来事があった
 - (ア) 37.5℃以上の発熱
 - (イ) 海外の感染拡大地域への渡航歴
 - (ウ) 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の可能性
- (5) マスク着用での受講をお願いします。マスクはご自身で準備をお願いいたします。
- (6) 会場内の換気を一定時間ごとに実施します。
- (7) 資器材は原則1人1セットとし、複数名で1セットを使用する場合は、実技の都度消毒を実施します。
- (8) 感染防止の観点により、指導員の展示のみで体験できない実技が一部あります（人工呼吸、包帯法、搬送法等）。
- (9) 資器材の充足度と受講人数により、予定の講習時間より早めに終了する場合があります。
- (10) 指導員についても、検温、体調チェック又はマスク着用等の感染防止対策に万全を期しております。
- (11) 講習前及び講習中に体調不良になり、受講をお断りさせて頂いた方には、後日優先的に講習を案内させていただきます。お支払い頂いた教材代はそのまま次回に移行することができます。

- (12) 定員を減らしているため、満員の講習が多い状況です。**随時追加講習を計画していきます**。追加講習はホームページ上で公開し、ホームページからのお申込みが可能です。
- (13) 講習会終了後、48時間以内に、受講者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、講習会場を管轄する保健所へ連絡します。保健所業務の協力のために、保健所に対して最低限の当協会保有の個人情報を提供する場合があります。
- (14) 指導員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、過去2週間の講習指導履歴等を調査し、保健所の指示に従い、該当する講習受講者の皆様にも周知いたします。

2 講習の申込受付について

- (1) 講習中止期間中に申込み済で教材料金を振込み済の方並びに過去1ヶ月以内の講習に申込み、教材料金を振込み済の状態を受講を辞退された方は、電話でのお申込み又はホームページからのお申込み後に必ず電話でご連絡ください。

講習受付専用電話 03-5276-0995（平日の9時から16時まで）

振込み済みのデータを新しい日程に変更させていただきます。

なお、振込み済みデータの日程変更は1回のみに対応とさせていただきます。

- (2) 教材を持ち込んで受講する方は、電話でのお申込み又はホームページからのお申込み後（教材料金振り込み前）に必ず電話でご連絡ください。

条件を満たせば、教材料金の一部が発生しない可能性があります（教材料金を振り込み後の返金対応には振込手数料等をご負担いただきます）。

- (3) 上記(1)及び(2)以外の方は、お申込み済情報をキャンセルすればホームページからのお申込みが可能です（**ホームページからは24時間・午前0時からお申込み可能です**）。

3 講習当日等について

- (1) 事前に検温し、体調が優れない方は受講を控えてください。キャンセルの連絡は後日になっても構いません。納入した教材代は次回の講習に移行できます。

- (2) **マスクを忘れないようにお願いいたします。マスクを着けて会場にお入りください。**
マスクをしていただけない場合、現段階では受講をお断りします。

- (3) 熱中症に留意すべき期間は、前日から体調管理に努めるとともに、飲み物をお持ちください。休憩中に水分補給をしてください。

- (4) 講習中は手洗い、うがい、手指消毒を励行してください。アルコールにアレルギー（過敏症）がある方は、手洗いを頻回に行うことで対応してください。

- (5) 昼食をまたぐ講習の場合（上級救命講習、応急手当普及員講習）

ア **会場内での食事は原則禁止とします**（マスクを外し、感染リスクが高いため）。

イ やむを得ず会場内で食事する場合は以下のことをお守りください。

- (ア) 対面での食事はしない。
- (イ) 食事中的会話はしない。
- (ウ) 食前・食後に手洗い、うがい、手指消毒を実施する。

ウ 会場内で食事する受講者がいる場合は、常時窓等を開放し換気を実施します。

- (6) 講習終了後、48時間以内に新型コロナウイルスに感染した又は濃厚接触者に指定された場合は、当協会に情報提供をお願いいたします。

以上